

## 変 更 届

業 務 の 種 別	毒物劇物一般販売業		
登 録 ( 許 可 ) 番 号 及 び 登 録 ( 許 可 ) 年 月 日	第 X12345 号平成26 年 8 月 15 日		
製 造 所 ( 営 業 所 、 店 舗 、 主 たる 研 究 所 )	所 在 地	宇都宮市中央20-20-20	
	名 称	株式会社ミヤリー宇都宮営業所	
変 更 内 容	事 項	変 更 前	変 更 後
	氏名及び店舗名称	株式会社とちまる 株式会社とちまる宇都宮営業所	株式会社ミヤリー 株式会社ミヤリー宇都宮営業所
変 更 年 月 日	令和2年5月15日		
備 考			

上記により、変更の届出をします。

令和2年 6 月 15 日

住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)

宇都宮市旭10-10-10

氏名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

株式会社ミヤリー

代表取締役 栃木 みや丸

(あて先) 宇都宮市保健所長

連絡先

電話番号 123-4567

担当者名 宇都宮 みやり

(注意)

- 用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 業務の種別欄には、毒物若しくは劇物の一般販売業、農薬用品目販売業若しくは特定品目販売業の別を記載すること。ただし、附則第 3 項に規定する内燃機関用メタノールのみ取扱いに係る特定品目販売業にあつては、その旨を付記すること。
- 品目の廃止に係る変更の場合は、変更内容欄の変更前の箇所は廃止した品目を、変更後の箇所は「廃止」と記載すること。